

みずのめぐみ

2024.6.1

6

vol.28



この度、令和6年能登半島地震により、石川県能登半島地方を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

目次

P2 | 能登半島地震に伴う
給水車の派遣について

P3 | 戸田の水来
(ご家庭にも備蓄水を…)

P4 | 下水道供用開始及び
受益者負担金

P5

水道メーター交換のお知らせ
受水槽を設置・利用している方へ
水道・下水道指定工事店(市内業者)一覧

P6

適正な水道料金の設定について

P8

上下水道使用料金クレジットカード
支払い業者変更について
令和6年度予算(水道事業・下水道事業)



能登半島地震の被災地支援に 給水車を派遣しました。

戸田市では、被災地からの支援要請に基づく日本水道協会埼玉県支部からの依頼により、能登半島地震の被災地支援にあたるため、被災地へ職員4名と給水車1台等を派遣しました。

概要

期 間：2月3日～8日(うち給水作業は2月4日～7日)
人 数：4人
活動場所：輪島市

スケジュール

2月3日(土)…………… 移動(戸田市→金沢市(拠点))
2月4日(日)～7(水)… 輪島市各地での給水活動
2月8日(木)…………… 移動(金沢市→戸田市)



戸田市から拠点となる金沢市までは車で**約9時間**かかりました。

現地到着後は拠点となる金沢市から輪島市まで**片道約3時間**を**毎日往復**しました。



給水車について



戸田市で保有している給水車はタンク容量が1.6m³で、後方と左右には沢山の蛇口を設置できるようになっており、一度に沢山の方に給水を行うことができます。

また、ポンプの力で水を押し出すことで、タンクよりも高く、遠いところにも給水することができます。



被害状況



2月の派遣当時、輪島市では約10,000世帯が断水しており、多くの方が水に困っていました。

また、輪島市内にはひび割れた道路や倒壊した建物が数多くあり、いたるところが通行止めとなっていました。そのため、目的地に行く際にはカーナビが使用できず、通れる道を探しながら遠回りして向かいました。



給水活動

給水活動は一日に2箇所の給水所で行いました。給水タンクの中身がなくなってしまったときは、輪島市の浄水場へ戻り、タンクを満タンにしてから再度給水活動を行いました。



下の写真の給水所では仮設給水タンクへの給水を行いました。仮設給水タンクへの給水はポンプの力を使って行います。また、仮設給水タンクには蛇口が備え付けられていて、一度給水した後は水がなくなるまでの間は誰でも自由に水を汲むことができます。



給水活動を 振り返って

被災地では、トイレやお風呂などが自由に使えないことがあり、水道が私たちの生活において重要なインフラであると改めて感じました。

戸田市では、耐震性のある水道管への更新工事を行うなど、災害対策に日々取り組んでいます。

もしも災害で断水してしまったら…

災害時の備えとして、**1日、1人3ℓの水を3日分(9ℓ)備蓄**することが推奨されています。



そんな時は「戸田の水来」がおすすめ！
最長5年保存だから、買い替えの手間も少ないよ！

ご家庭に備蓄用の保存水を… **戸田市オリジナル**

ナチュラルミネラルウォーター「戸田の水来」



とだ みらい



賞味期限 2028年10月

災害備蓄用長期保存水

1箱(500ml×24本) 税込2,400円で販売中です！

※**2箱以上購入の方、戸田市内限定で無料配送**(平日9～17時)しています

販売

新曽南庁舎(新曽南3-1-5)
4階 総務課

電話

048-229-4606

E-MAIL

mizu-somu@city.toda.saitama.jp

問合せ先

水道施設課

☎ 048-229-4638

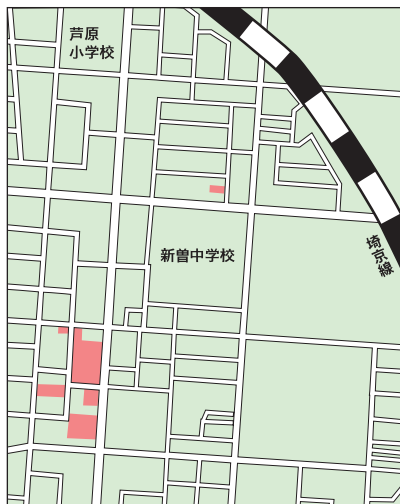
みずのめぐみ vol.28 3

新たに下水道の利用が可能となった 場所のご案内です。

下記地図の供用開始区域が令和6年4月1日より、
下水道への接続が可能となりました。



新曽第一土地区画整理地区



供用開始区域 ■

新曽第二土地区画整理地区



新曽中央地区



接続のメリット

1 浄化槽の維持管理費が不要

下水道に切替後は、新たに下水道使用料が発生しますが、浄化槽の維持に係る管理費・手間が不要になります。

2 悪臭の軽減

道路側溝沿いや川沿いで下水臭いと思ったことはないですか？ 下水道に切り替えることで、側溝や川に流れる下水臭い水が道路下の下水道管に流れていくため、良好な住・河川環境形成にもつながります。

3 大雨対策

浄化槽から側溝に流す量が減ると、側溝の雨水を飲み込む量が増えるため、内水はん濫の可能性が軽減されます。

1 お住いの場所が下水道が整備済みか確認

写真のような公共樹が敷地内に整備されていれば、下水道が整備済みとなります。

公共樹 市のマークが刻印してあります▶



2 指定工事店に工事を依頼

浄化槽からの切替工事を行えるのは、市に登録している指定工事店のみです。なお、指定工事店はHPで公開しています。※工事費は自己負担になります。



3 下水道使用開始

工事や下水道開始届などの手続きは指定工事店が行います。手続きが完了次第、下水道が使用できます。

※これまでの浄化槽の維持管理費に代わり、下水道使用料が発生します。市の下水道使用料については、HPをご確認ください。



補助制度等

下水道の供用開始の告示をした日から3年以内に切替工事をする方には、改造資金貸付のあっせんまたは補助を行っています。
また、排水設備を私道内に設置する方には、一定の条件を満たした場合、工事費用総額の3分の2もしくは4分の3を助成します。

受益者負担金制度

供用開始区域では下水道整備により利益を受ける土地の所有者や権利者に下水道建設費の一部を負担していただく下水道事業受益者負担金が賦課されることになります。これは、その土地の面積に応じて一度だけ賦課されるもので、一括納付の場合は報奨金制度があります。

負担金額については、土地の面積1㎡あたりに単位賦課金額を乗じて求めることになります。

第3負担区(新曽第一土地区画整理地区内):818円/㎡

第4負担区(新曽中央地区内、新曽第二土地区画整理地区内):722円/㎡

※土地区画整理区域については、土地の面積は仮換地面積となります。

【例】第3負担区で土地100㎡の場合
818円×100㎡=81,800円
となります。

切替工事の手順

検定満期の水道メーター交換について

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられていますので、水道施設課では検定満期までに水道メーターを交換します。該当するご家庭には『水道メーター定期交換のお知らせ』のチラシを配布し、水道施設課が委託した水道指定工事業者が伺い**無料**で交換します。



交換時の
お願い

- 交換のため敷地内に入らせていただきます。
- 立ち会いの必要はありませんので、ご不在でも交換させていただきます。
- 交換後は水を少し流してからお使い下さい。

工事業者は、**戸田市発行の腕章と身分証**を携行しています。



受水槽を設置・利用している方へ

安全で衛生的な水をお使いいただくために、すべての受水槽設置者の方々には以下のような管理をお願いします。

- 1 清掃** 1年以内ごとに1回、定期的に清掃を行ってください。
- 2 水質** 各家庭の蛇口から出る水について、色、濁り、臭い、味等の確認を常に行ってください。
- 3 点検** 受水槽の内外部を有害物・汚水等で水が汚染されるのを防止するための定期的な点検を行ってください。



水道指定工事業者・下水道指定工事店一覧(市内業者)

下戸田 地区	事業者名	住 所	電話番号	水道業者	下水道業者
	株式会社浅倉水道	戸田市喜沢1-33-10	048-432-0353	○	○
	株式会社エコモ	戸田市喜沢1-24-37	048-229-2551	○	○
	有限会社共栄尾崎	戸田市中町1-30-19	048-441-5986	○	○
	株式会社ディー・ライト	戸田市上戸田2-30-15	048-434-5451	○	○
	有限会社林設備	戸田市中町2-4-26	048-441-6767	○	○
上戸田 地区	事業者名	住 所	電話番号	水道業者	下水道業者
	有限会社池田水道設備工業	戸田市本町2-2-1	048-442-3573	○	○
	榎本水道工事店	戸田市本町5-12-8	048-441-7198	○	○
	有限会社大山設備	戸田市上戸田5-22-4	048-443-8567	○	○
新曽 地区	小林設備工業株式会社戸田支店	戸田市上戸田5-3-23	048-443-7849	○	○
	事業者名	住 所	電話番号	水道業者	下水道業者
	有限会社小山水道工業所	戸田市新曽南1-9-16	048-441-3194	○	○
	小山土木建設株式会社	戸田市新曽南2-12-25	048-442-5182	○	○
	有限会社埼玉住建	戸田市新曽545-2	048-442-4649	○	○
	積和建設東京株式会社	戸田市新曽1760-2	048-434-0111	-	○
	ダイコウ技研株式会社	戸田市新曽962	048-444-4130	○	-
	有限会社長栄設備	戸田市氷川町1-13-7	048-442-7261	○	○
笹目 地区	株式会社千代峯商店	戸田市新曽33	048-441-4432	○	-
	温井住設株式会社	戸田市新曽1752-2	048-299-4253	○	○
	事業者名	住 所	電話番号	水道業者	下水道業者
	株式会社市村設備機器	戸田市笹目4-11-5	048-421-4137	○	○
	株式会社えぐち	戸田市笹目南町20-25	048-421-3665	○	○
	オリーブ設備	戸田市笹目5-8-6	048-421-1023	-	○
	三協建設工業株式会社	戸田市笹目南町37-9	048-421-2345	○	○
	有限会社水巧舎	戸田市笹目1-18-8	048-422-4666	○	○
美女木 地区	大東建設株式会社	戸田市笹目南町20-27	048-421-5146	○*	○*
	株式会社ユニオン	戸田市笹目1-13-19	048-422-9068	○	-
	株式会社SKサービス	戸田市笹目5-15-13	048-422-6748	○	○
	事業者名	住 所	電話番号	水道業者	下水道業者
	株式会社市ヶ谷組	戸田市美女木5-4-2	048-421-4695	○*	○
	大澤建設株式会社	戸田市美女木東1-1-4	048-421-9613	○	○
	株式会社栗原水道	戸田市美女木7-16-5	048-421-4395	○	○

※公共工事のみ実施

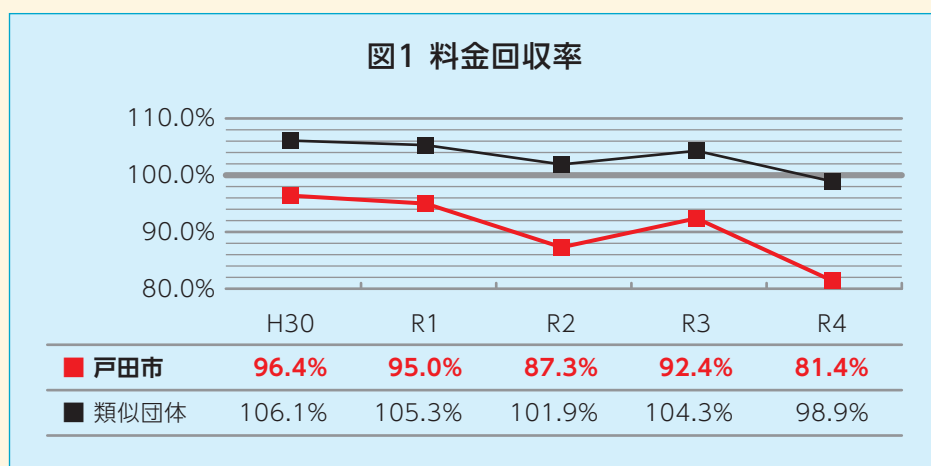
問合せ先

水道施設課 施設給水担当
☎ 048-229-4638

～安心安全な水道を未来へ繋げるために～ 適正な水道料金の設定について 審議しています

本市水道事業では、安心安全な水を市民の皆様へ安定してお届けするために、水道管をはじめとする水道施設の更新や水質の管理等を計画的に実施していますが、この更新等に係る費用は、独立採算制の原則に則り、市民の皆様にお支払いいただいた水道料金等により賄っています。

現在の経営状況としては、家屋の新築等で新たに水道を利用する方にお支払いいただく分担金・加入金等の水道料金以外の収入により、黒字を維持しています。しかし、水道施設の維持管理にかかる費用がどのくらい水道料金収入で賄えているのかを示す経営指標である【料金回収率(図1)】は、毎年、最低限求められる基準の100%を下回っている上に、総給水量の減少に伴う水道料金収入の減少やエネルギー価格の高騰に伴う事業費用の増加により低下傾向にあります。



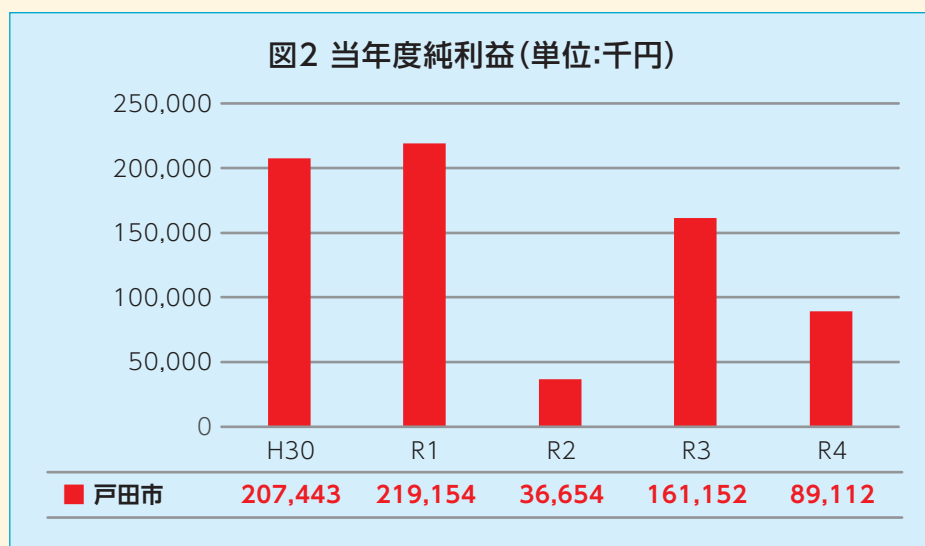
◎類似団体

給水人口規模が10万人以上
15万人未満の団体

※令和2年度と令和4年度は、新型コロナ及び物価高騰支援に係る減免を実施したため、低い数値となっています。

※【料金回収率】は水道施設の維持管理等に係る費用に対する水道料金収入の割合であり、請求金額に対する納付金額の割合を示す【収納率】とは異なります。

併せて、将来の水道管等更新の財源となる、事業収益から事業費用を差し引いた【当年度純利益(図2)】についても、同様の理由により減少傾向となっています。

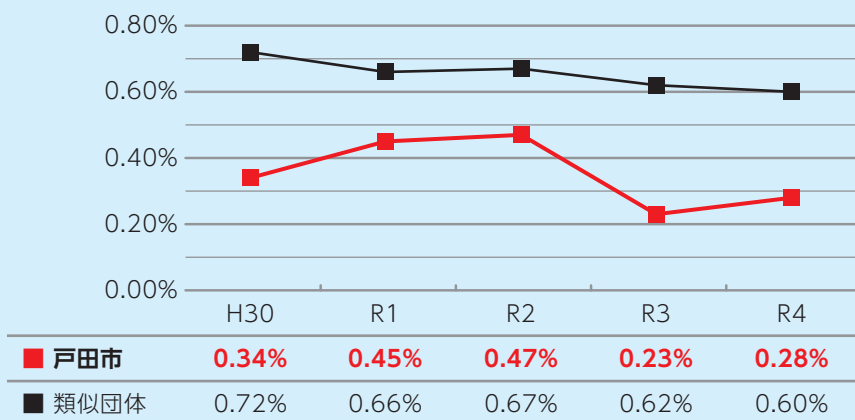


※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた減免を自己資金にて実施したため、低い数値となっています。



近年では、市内の人口は増加傾向にあるものの、節水機器の普及や節水意識の高まりにより、総給水量や水道料金収入は減少傾向にあります。今後、人口減少が見込まれ、さらなる収入減少が予想されます。一方で、当該年度に更新した管路延長(配水管の長さ)の割合を示す指標である【管路更新率(図3)】は、令和4年度決算時点で類似団体平均と比較して低い水準であり、老朽化した水道管を更新して、地震による被害や漏水等を予防するため、また、更新時期を迎えている浄水場の整備を実施するためには、多額の財源を確保しなければなりません。

図3 管路更新率



しかし、平成8年度の料金改定以降据え置き(消費税率改定に伴う改定除く。)となっている料金水準のままでは、更新や維持管理に係る多額の財源を確保することは**難しい見通し**となっています。

こうした状況を踏まえ、本市水道事業では、安心して強靱な水道を未来へ繋げるため、適正な水道料金水準の設定について検討を始めました。

配水管更新工事の様子



経営審議会へ『適正な水道料金の設定』について諮問

令和6年1月26日付けで市長から上下水道事業経営審議会会長あてに、「水道事業における適正な水道料金の設定について」の諮問が行われました。これに先立ち、審議会において、市から令和4年度水道事業会計決算報告を行ったところ、水道事業を取り巻く厳しい現状も踏まえ、令和6年1月2日付けで審議会会長から市長あてに、「戸田市水道事業における適正な水道料金の設定について」の提言書が提出されたところです。

この提言書において、料金回収率の確保や水道施設の更新等に係る費用の算定、水道料金の定期的な見直し等が盛り込まれたことを受け、将来にわたり健全な事業経営と安全で強靱な水道施設を維持していくため、市長から審議会への諮問が行われたものです。

現在、審議会にて適正な水道料金の設定について審議を重ねています。



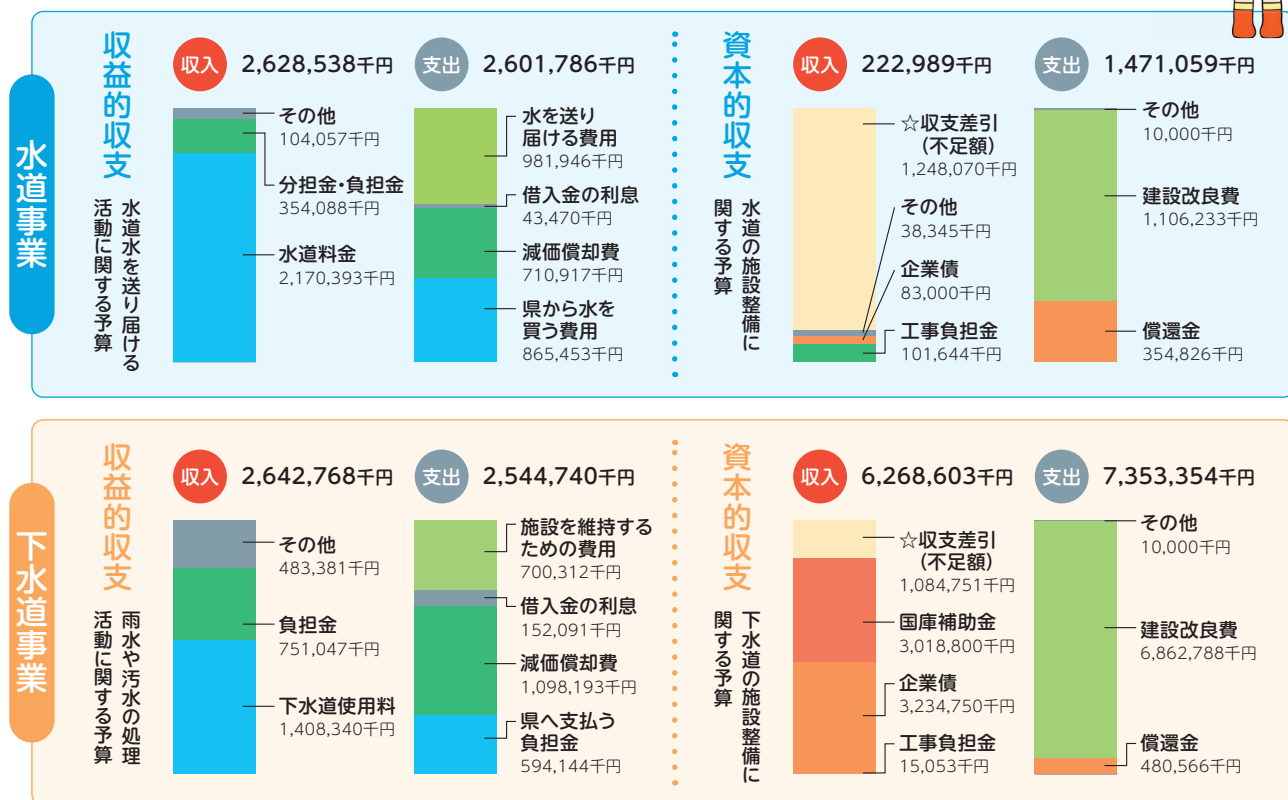
上下水道使用料金 クレジットカード支払い業者変更について

LINEヤフー株式会社の「Yahoo! 公金支払い」終了に伴い、戸田市上下水道使用料金の「Yahoo! 公金支払い(継続払い)」が令和7年3月31日(月)をもって終了いたします。(「Yahoo! 公金支払い」の新規申込みは令和6年9月末終了予定です。)
引き続きクレジットカード支払いをご希望の方は、新たに「F-REGI公金支払い」にお申込みくださいますようお願いいたします。
なお、「F-REGI公金支払い」にお申込みいただいた場合、お客様ご自身による「Yahoo! 公金支払い」の停止手続きは不要です。
※「F-REGI公金支払い」お申込みは、令和6年10月以降を予定しております。準備が整い次第、市HP等で周知させていただきます。



令和6年度予算

上下水道事業は水道料金及び下水道使用料をもとに「独立採算制」を原則に事業運営を行っております。
ここでは、上下水道事業の令和6年度予算を紹介します。



※資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします。

戸田市の水道・下水道のお問い合わせは
戸田市水安全部上下水道お客様センター



電話 ☎ 048-229-4318

FAX 📠 048-432-7396

受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで

水道の使用開始・中止の手続きは
スマホでも簡単にできます!



URL <https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-suido-tetuduki.html>

🚚 お引越しをする方へ
水道の手続きもお忘れなくお願いします。

第66回

水道週間 6月1日～7日【スローガン】

たいせつに みずはみんなの たからもの

私たちの生活に欠かせないけれど、あってあたりまえ。
そんな「水道」について、みなさんにもっと知っていただくよう定められた「水道週間」です。
期間中は、市役所2階ロビーで企画展示を行なっておりますので、ぜひご覧ください。

戸田市上下水道事業

〒335-0026 戸田市新曽南3丁目1番5号 戸田市役所新曽南庁舎4階

URL <https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou>

